

誰もが生きやすく安心して暮らせる練馬を目指して

第 4 次練馬区男女共同参画計画

(平成 28 年度～平成 31 年度まで)

男女共同参画社会とは、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。そのために、人権の尊重と男女共同参画社会実現に向けた一人ひとりの意識が形成され、男女がともに生きやすく、区民一人ひとりが、くらし、仕事、地域社会において、多様な活動に参画し、自らの希望に沿った形で展開できる社会を実現します。

I 人権の尊重と男女平等の意識を形成する

II ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する

III あらゆる場における男女平等への理解と共同参画を推進する

IV 生涯を通じたところから健康を支援する

V 積極的に施策の推進に取り組む

実現に向けての具体的な目標

▼施策

- I** 1 教育・学習の場における男女平等意識形成の促進
2 男性における男女平等意識の形成促進
3 男女共同参画の視点に立った制度・慣習・慣行見直しと啓発の推進
4 メディアにおける人権の尊重
5 配偶者暴力等防止と被害者支援の充実 ※1
- II** 1 働く場における男女平等の推進
2 女性の就労、再就職、能力開発に関する支援 ※2
3 ワーク・ライフ・バランスの啓発と環境整備
- III** 1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
2 地域活動での男女共同参画の促進
3 誰もが安心して地域で暮らせるための支援
4 女性の視点・ニーズを取り入れた防災体制の強化
- IV** 1 互いの性や健康に関する理解の促進
2 生涯を通じた健康支援
- V** 1 施策推進体制の整備・充実

※1：第 3 次練馬区配偶者暴力防止および被害者支援基本計画

※2：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく「市町村推進計画」

▼指標

指標	26 年度現況	31 年度目標
社会全体として男性のほうが優遇されていると感じる区民の割合	男性 64.8、女性 73.1%	26 年度現況から減少
配偶者からの暴力の相談窓口の周知度	—	男女とも 70%
職場において男女平等と感じている区民の割合	男性 27.8、女性 16.2%	26 年度現況から増加
家庭における男性の家事・育児等への平均従事時間(1 週間)	8 時間(27 年度現況)	16 時間
区の審議会等の女性委員の比率(法令等で資格要件があるものを除く)	38.4%	50%
65 歳健康寿命の延伸 ※(東京保健所長会方式)	男性 80.9、女性 82.3(歳)	男性 81.4、女性 83.0(歳)
区の男女共同参画事業の認知度	31.9%(27 年度現況)	50%

※65 歳健康寿命：65 歳の人が、介護保険制度の認定(要支援 1 以上)を受けるまでの期間を健康な期間と考え、その平均期間に 65 歳を加えた年齢(東京保健所長会方式による計算)。東京都福祉保健局による調査。

参考資料：第 4 次練馬区男女共同参画計画(平成 28 年 3 月練馬区)



なぜ妻は突然、離婚を切り出すのか

打越さく良著
祥伝社 2016

妻に突然離婚を切り出された？いいえ突然ではなく、妻はずっと悩んでいただけ。数々の離婚問題を扱ってきた弁護士である著者が、今までの経験や裁判の判例を元に、夫婦の認識の違いをあぶり出す。

転ばぬ先の杖となる一冊。

愛を言い訳にする人たち

山口のり子著
梨の木舎 2016



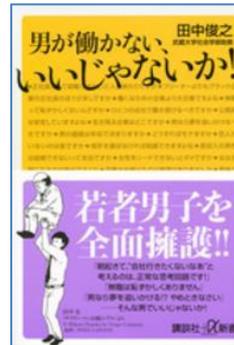
加害者ってどんな人？なぜDVをするの？加害者は変わるの？著者はDVのない社会を目指して活動している団体の代表。14年間加害男性への教育プログラムを実施してきた。あなたは自分には関係がないと思っていませんか。DVをしている人は相手の人生を奪っていることに気づいてほしい。

新着図書紹介



男が働かない、いいじゃないか！

田中俊之著
講談社 2016



著者は、男性学を専門にする研究者としての立場から、なぜ「男だから」という理由だけで、40年という長期間にわたってフルタイムで働き続けなければならぬのかについて考える。今の社会は、男性に一つのパターンの生き方しか認めていないのでは。

女性画家たちの戦争

吉良智子著
平凡社 2015



第二次世界大戦中、日本では藤田嗣治など多くの画家が戦争を描いた。そして同時代の女性画家も戦争を描いた。長谷川春子、桂ゆき、三岸節子、そして女性画家集団・女流美術家奉公隊による作品は激動の時代を生き抜いた女性たちの証である。口絵に8枚の絵が掲載されている。

首長たちの挑戦

女政のえん編
世織書房 2016



首長は、女性に務まるわけがないと長い間思い込まれてきたのだろうか。女性の市長が初めて生まれたのは平成3年4月だった。この本は元千葉県知事・堂本暁子、元東京都国立市長・上原公子、元熊本県知事潮谷義子の3人の首長経験者の講演をまとめたものである。政治を私たちの手の届くものに。

テーマで読む1冊

日本の女性議員

三浦まり編著

世界中で女性議員は極めて少ない。女性議員比率の世界平均は平成28年1月現在で22.6%。日本に関してはさらに少なく、衆議院9.5%（45人）、参議院で15.7%（38人）でしかない。衆議院女性議員比率は191か国中156位である。女性議員が少ないことの問題点を考えるとともに、女性議員が今日までどのように道を切り拓いてきたのかを明らかにする。女性の参政権が実現して70年が経つ。（朝日新聞出版 2016）



時代を拓いた女たち

益城町が産んだ「熊本の猛婦」矢島四姉妹



たけざきじゅんこ
竹崎順子（三女）



とくとみひさこ
徳富久子（四女）



よこい
こ
横井つせ子（五女）



やしまかじこ
矢島楯子（六女）

江戸時代末期、姉妹の父・矢島直明は熊本県益城町一帯を治める惣庄屋（肥後藩の地方役人）であった。そして母・鶴子も3村を束ねる庄屋の娘であった。鶴子は2男7女を産み、「女子に教育は不要」とされた時代に自筆の百人一首、古今和歌集、三十六歌仙などを子どもたちに与え、教育に力を注いだ。母の熱意に満ちた家庭教育は四姉妹が後に大きな業績を残すことになる原動力となった。また矢島家にとって影響を及ぼしたのは、明治維新の十傑（西郷隆盛、大久保利通等）のひとり横井小楠の存在であった。小楠の私塾で姉妹の兄・源助は学び、五女つせ子は小楠に嫁ぎ、矢島家の女性たちは次々と小楠の門弟たちに嫁いだ。

竹崎順子 文政8年（1825）～明治38年（1905）

16歳で小楠の高弟である竹崎律次郎（茶堂）と結婚。夫の阿蘇山麓開墾・植林などの事業を支え、明治5年私塾「日新堂」を開く。順子も子弟の教育にあたりながら、塾で「大学」を学んだ。夫の死後キリスト教に入信し受洗。明治22年66歳の時「熊本女学校」を創設し、舎監となり後に校長となる。生徒と起居をともにし、明治38年81歳の終焉まで校長として責務を全うした。

横井つせ子 天保2年（1831）～明治27年（1925）

安政13年（1856年）26歳の時、明治維新の影の立役者である横井小楠の後妻として横井家に入る。夫小楠は明治政府に請われ京都へ赴任するが、志半ばで暗殺されてしまう。39歳で未亡人となったつせ子は、子どもたちに小楠の遺志を継がせることに人生を賭した。長男時雄は同志社大学第3代総長となり、長女みや子は同志社女学校設立に貢献し、同志社大学第8代総長海老名弾正の妻となるなど、その子孫は教育の第一線で活躍した。

徳富久子 文政12年（1829）～大正8年（1919）

久子も小楠の高弟で、肥後藩政改革の中心人物・徳富一敬と結婚。近代日本の言論人・徳富蘇峰、小説家・徳富蘆花ら3男2女の母として厳格な家庭教育を実践。蘇峰は「私が一人前になり、強い信念が持てたのも、母の厳しさのおかげであった。」と言った。女子教育のための学校設立案を提唱し、姉順子の女子教育、妹楯子の婦人矯風会事業にも協力した。和歌を佐々木信綱に学び、歌集「浜久子」がある。

矢島楯子 天保4年（1833）～大正14年（1925）

本名勝子。25歳で結婚するが、酒乱の夫に苦しみ10年耐えたが離婚。39歳で上京する途中の船中で、自分の人生を自らの手で拓くことを決意し、楯（かじこ）と改名。兄の元で小学校教員伝習所に学び、教員となる。明治12年46歳、米国婦人宣教師ツルーフ夫人の影響によりキリスト教に入信し受洗。明治19年、禁酒・廃娼・平和を掲げ、日本で最初の女性団体「日本基督教婦人矯風会」を設立し、初代会頭に就任。「一夫一婦制」の確立、「公娼制度廃止」に取り組んだ。また「女子学院」の初代院長に就任し、教育勅語の時代にいっさい規則を作らず生徒の自主、自治を尊重した。大正10年、89歳でワシントン平和会議に出席するなど93歳で亡くなるまで、一途に女性の地位向上を目指しつづけた。

参考資料：「われ弱ければ」三浦綾子著 「近現代日本女性人名事典」
四賢婦人記念館HP

熊本県の花
リンドウ



4月14日より発生した熊本地震で、被災された皆さま、そのご家族やご親族の方々に対しまして、心よりお見舞申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈りしております。

にゅーすBOX

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

「少子化社会対策白書」 平成28年度版

政府は平成28年度版「少子化社会対策白書」を閣議決定した。平成27年に実施した調査によると、小学校入学前の子供の育児について、「もっぱら妻が行う」が9%で、「主に妻が行うが、夫も手伝う」は55%だった。「妻も夫も同じように行う」は33%で、平成22年の31%より増加したが、英国やフランスに比べると夫の育児に対する意識はまだ低い。また、白書には内閣府の少子化に関する国際意識調査の結果も盛り込まれた。結婚生活について不安に感じることは、英国やフランスでは「2人の相性」が最多だったが、日本では「結婚生活にかかるお金」が最も多く、4割近くに上った。

法テラス相談拡充 DVやストーカー

改正総合法律支援法が成立した。法テラス(日本司法支援センター)は、経済的余裕のない人のために弁護士が無料の法律相談などに応じているが、改正により法律相談の対象は民事事件だけでなく、刑事事件も対象となった。新たに配偶者等からの暴力(DV)やストーカー、児童虐待の被害者を追加する。

「高齢社会白書」 平成28年版

政府は平成28年版「高齢社会白書」を閣議決定した。白書によると、65歳以上の高齢者は3392万人(平成27年10月1日時点)で、総人口に占める割合は26.7%と過去最高を更新。雇用者は458万人で、65歳以上の13.5%が仕事をしている。60歳以上を対象にした就業に対する意識調査では、収入を伴う就労を希望する割合が71.9%に上った。

日本の子供「格差」ワースト8位

国連児童基金(ユニセフ)の報告書によると、子供のいる世帯の所得格差が、日本は41か国中8番目に大きいことがわかった。最も所得の低い層の所得は中程度の所得層の4割で、一般的な子育て世帯の所得の半分にも満たない。

国家公務員女性比率最高

内閣人事局は、平成28年春に入省した国家公務員7,036人のうち、女性の割合は34.5%(2,427人)だったと発表。前年度を3ポイント上回り、2年連続で過去最高を更新した。

練馬区「保育所待機児童ゼロ作戦」

練馬区は、来年4月の待機児童解消を目指し、待機児童ゼロ作戦を実施する。保育施設の新規整備、既存保育施設の定員枠拡大、1歳児1年保育の導入により、1,000人規模の定員枠を拡大する。このうち800人は待機児童の集中する0～2歳児を対象とする。3歳児以降は、練馬区独自の制度である、通年(夏、冬、春休みも含む)で11時間保育を実施する幼稚園「練馬こども園」でも受け入れる。

「育児も介護も」ダブルケア 25万人

子育てと家族の介護に同時に直面する「ダブルケア」をする人が、全国で少なくとも25万3千人いることが分かった。内閣府が初の推計結果を公表。女性が16万8千人、男性が8万5千人。年齢別では40～44歳が27.1%で最も多く、35～39歳が25.8%と続き、30～40代が8割を占めた。また、当事者へのインターネット調査も実施。ダブルケアになる前に仕事をしていた832人のうち仕事量を減らした人は149人(17.9%)、離職した人は66人(7.9%)だった。

妊産婦に精神ケア必要

厚生労働省研究班は、精神科で治療を受けていたり、受診が必要とみられたりする妊産婦は全国で年間4万人(4%)の上るという推計を公表。精神疾患を抱えた母親は自殺や育児放棄をするリスクが高いという。東京23区では平成17～26年の10年間に63人の妊産婦が自殺している。

改正児童福祉法成立 児相設置拡大

改正児童福祉法が成立した。新たに東京23区による児童相談所の設置を認め、全国に47ある人口20万人以上の中核市にも設置を促す。改正法は一部を除き来年4月の施行。

出生率1.46に上昇

厚生労働省が発表した平成27年の人口動態統計によると、合計特殊出生率は1.46となり、2年ぶりに上昇した。経済環境の好転や30歳代～40歳代前半などの出産が増えたことが要因。一方、15歳未満の子供の推計人口は前年比15万人減の1,605万人(平成28年4月1日現在。総務省発表)で35年連続の減少となった。全国で子供の数が前年から増えたのは東京都だけだった。

交流サイト利用 少女ら被害

警察庁の発表によると、インターネットで見知らぬ人と交流できる「コミュニティーサイト」を利用して、昨年事件に巻き込まれた18歳未満の少年・少女は過去最多の1,652人だった。有害サイトへのアクセスを制限する「フィルタリング機能」を利用しなかったケースが目立った。

女性研究者 日本先進国最低レベル

G7 科学技術相会合の共同声明で、科学技術の人材育成の分野で「女性の活躍推進」を掲げたが、先進国の中では日本の遅れが目立っている。内閣府男女共同参画局によると、研究者に占める女性の割合は平成25年時点で英国38%、米国34%、ドイツ28%に対し日本は15%弱(平成27年)にとどまる。G7をきっかけに世界の女性研究者のネットワークが広がることが期待される。

